

(参考)所得月額の算定 (1年目家賃のイメージ)

例1:年金暮らし70代夫婦

STEP1

収入から所得控除を行い、世帯員ごとに所得額を計算


名義人
(夫・70代)

収入

年金収入・220万円

所得

年金所得・110万円

公的年金控除 110万円 ※


同居者
(妻・70代)

収入

年金収入・80万円

所得

公的年金控除

※65歳以上で公的年金収入が330万円以下の者は公的年金控除として110万円

STEP2

世帯員の所得の合計から、各種控除を差し引き、所得月額を計算


世帯所得 110万円

—

扶養控除 38万円
所得控除 10万円
老人扶養親族等 10万円

÷

12か月

=

43,333円
(所得月額)

【適用をする控除】

控除の種類	内容	控除額
扶養控除	申込み者を除く同居者(別居扶養親族を含む) ※同居者等の人数分控除	38万円
所得控除	給与所得または公的年金に係る雑所得を有する者	10万円
老人扶養親族等	70歳以上の扶養親族等で、所得48万円以下の者	10万円

STEP3

自身の収入分位から家賃の目安を確認する

収入分位	所得月額	輪島市・内灘町			七尾市・珠洲市・羽咋市・志賀町 中能登町・穴水町・能登町		
		1LDK 約50㎡	2LDK 約60㎡	3LDK 約70㎡	1LDK 約50㎡	2LDK 約60㎡	3LDK 約70㎡
1	10.4万円以下	2.2万円	2.7万円	3.1万円	1.6万円	2.0万円	2.3万円
2	10.4万円超～12.3万円以下	2.6万円	3.1万円	3.6万円	1.9万円	2.3万円	2.6万円
3	12.3万円超～13.9万円以下	2.9万円	3.5万円	4.1万円	2.1万円	2.6万円	3.0万円
4	13.9万円超～15.8万円以下	3.3万円	4.0万円	4.6万円	2.4万円	2.9万円	3.4万円
5	15.8万円超～18.6万円以下	3.8万円	4.5万円	5.3万円	2.8万円	3.3万円	3.9万円
6	18.6万円超～21.4万円以下	4.3万円	5.2万円	6.1万円	3.2万円	3.8万円	4.5万円
7	21.4万円超～25.9万円以下	5.1万円	6.1万円	7.1万円	3.7万円	4.5万円	5.2万円
8	25.9万円超	5.9万円	7.0万円	8.2万円	4.3万円	5.2万円	6.0万円